

1 令和元年度 東京都立白鷺特別支援学校 学校経営計画 校長決定

本校は、東京都特別支援教育推進計画第二次実施計画に基づき、平成28年4月より、知的障害特別支援学校の高等部単独校として新たにスタートした。生徒のライフプランに応じた自立や社会参加の実現のために、生徒の個性及び特性を十分に把握して可能性を最大限引き出し、それぞれの夢や希望に向けて進む教育を教職員全員が実践する。また、生徒自身が命を尊び、心豊かに自分らしく生きる力を育むために、学校生活・家庭生活・余暇活動を含めたトータルな支援を充実させる。

さらに、地域に支援されるだけでなく、地域へ発信し、地域と協働し、地域に貢献する学校づくりを積極的に推進し、共生社会の実現に寄与していく。

最後に教育公務員として人権意識と感性及び危機管理意識を高め、体罰やいじめのない学校風土を培うとともに教職員が働きがいをもって教育にあたることのできる学校づくりに努める。

I 目指す学校像

生徒一人一人のニーズに応じた質の高い教育を推進し、自立と社会参加の基礎を培う学校
～豊かな心を持ち、地域の一員として自分らしく生きる力を育む～

<学校教育目標>

「たくましい心と体を培い、責任をもってやりぬく力をもつ生徒」
「自ら進んで学び考え、選択・決定し、主体的に行動する生徒」
「自然や環境に関心を持ち、社会の一員として思いやりと規範意識を持ち、豊かに生きる生徒」

II 中期的目標と方策

中期的目標	方 策
1 生徒一人一人 に応じた指導 の充実と自立 と社会参加を 見据えた教育 の推進	(1) 生徒の人権に配慮した教育の推進 (いじめ・体罰、不適切な指導の根絶) (2) 新学習指導要領に基づいた教育課程の充実及び類型ごとの教育を再検証 (3) 外部専門員の活用及び組織的かつ計画的なOJTの推進による質の高い授業力の向上 (4) ICT機器及び視聴覚教材を活用した授業の充実 (5) 持続可能な社会づくりに向けた教育の推進 (環境教育) (6) 生徒の希望を実現する進路指導の充実・生徒の実態に応じたキャリア教育 職業教育の促進 (柔軟性のある現場実習の展開) (7) オリンピック・パラリンピック教育及び日本の伝統・文化及び芸術教育の充実 (文化プログラムの推進)
2 安心・安心な 環境整備及び 健康・健全な 教育活動の 充実	(1) 生徒に応じた自立や自律を促す指導の充実(SNSルール、挨拶、時間、身だしなみの励行等) (2) 健全育成上問題となる行動への組織的対応の充実 (高等学校との連携強化・関係諸機関との迅速な支援会議の充実) (3) 自己有用感の醸成(部活動の充実・表彰等)及びSOS出し方教育の推進 (自殺予防対策に関する取組の徹底) (4) 学習環境の充実(安全・清潔・分かりやすさ・動きやすさ) (5) 教職員の安全配慮義務及び危機管理への意識向上と学校危機管理体制の強化 (6) 健康教育及び食育の推進(がん教育・アレルギー・食形態等含) (7) 防災教育及び防災に対する意識の強化 (地域及び近隣校と協働した宿泊防災訓練・機能的な備蓄品の整理)

<p>3 生徒や保護者の思いや生活をサポートする組織体制の確立</p>	<p>(1) 余暇活動の充実 (放課後デイサービス・移動支援の事業者との連携及び東部地区部活動の充実等) (2) 外部専門家を活用した教職員のカウンセリングマインドの向上 (3) 様々な問題に寄り添える相談機能の充実と医療等の連携強化 (主治医訪問の充実等、家庭に応じた関係諸機関への連携) (4) 学校生活支援シート等を活用し地域・関係諸機関との連携の充実 (5) 個々の教員の進路指導に関する専門性の獲得及びアフターケア(定着支援)の充実 (6) 個に応じた登校及び授業支援の充実</p>
<p>4 地域に開かれ、地域に貢献する教育活動の推進</p>	<p>(1) 本校の教育活動の発信・共有の推進(巡回展示・HP・各種便り等) (2) 地域との障害者スポーツの普及啓発及びスポーツ交流の推進 (3) 地域への社会貢献の充実及び地域と協働した教育活動の推進 (4) 発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒及びびについての相談機能の推進 (センターと連携した高等学校への支援) (5) 江戸川区における進路についての他校との連携強化</p>
<p>5 適正かつ効率的な学校経営及び働き方改革の推進</p>	<p>(1) 教育公務員としての責任と誇りが持てる学校風土の醸成 (2) サービスの厳正と高いモラル意識の向上 (3) 効率的・効果的な学校運営体制の再構築(明確化・ライン化) (4) 企画室との教職員の連携強化及び企画室の学校経営参画の推進 (5) ライフ&キャリアプラン(職層・経験年数等)に基づく人材育成の推進 (6) 産業医等と連携した教職員の健康管理の推進 (7) 業務の効率化及び在校時間の削減を推進し教職員のライフ・ワーク・バランスの実現</p>

Ⅲ 今年度の取組目標と方策・数値目標

項目	重点	今年度の取組目標・方策・数値目標	
1 学習指導	○ 1	生徒が能動的に学習できる授業の強化 (指導内容・手順・手だて・言葉掛け)	各授業(通年)
	○ 2	新学習指導要領に基づいた教育課程の検討及び、本校の類型ごとの教育内容の再検討	具体策の検討: 11月まで
	3	環境型(リサイクル)作業学習の推進	作業学習 4班で通年実施
	○ 4	オリンピック・パラリンピック教育の教員の指導力の向上	ボッチャ等の実技研修; 年2回
	5	検定(漢字・清掃・喫茶等)の資格取得の促進	年間5回実施 延べ40名参加
2 生活指導	6	SOS出し方教育の推進	ⅡAB類型 年1回以上
	○ 7	様々な課題や問題に対して学校として共通理解を積極的に図り、対応	毎回: 企画調整会議 いじめ防止対策委員会: 適宜
	8	表彰規定に基づいた生徒表彰の励行	年6回実施
	9	外部専門員を活用した支援会議及び相談等の充実	学年ごとで実施: 随時
	10	地域と協働した宿泊防災訓練の推進及び近隣校との連携	1学期: 総合防災訓練と併せて実施
	○ 11	教職員の危機管理(安全配慮義務)意識の向上	教室備品等の点検: 週1回
	12	応急手当普及員・上級救命講習・初級救命講習の資格取得の推進(優良事業所としての認定取得)	初級救命講習取得: 90% 養護教諭: 応急手当普及員取得
3 進路指導	○ 13	個々の生徒のニーズに応じた進路実現の推進 柔軟な現場実習	希望進路の実現: 90%以上 企業就労率: 35%
	14	離職後、行政と連携した円滑なリスタートの対応	対応件数: 5件以内(H30卒業生)
	○ 15	行政と協働した進路説明会の推進(通学区域全域)	説明会開催: 年2回
	16	円滑な入学相談、教育相談等の強化	事前相談とその後の定期的な確認

4 特別 活動	○	18	オリンピック・パラリンピアンとの交流の推進	年間3回実施
		19	余暇や競技等、個々のニーズに応じた部活動の振興	参加率50%
	○	20	地域や高齢者等への社会貢献活動の推進	清掃班・合唱部等：随時
5 健康 作り	○	21	災害・緊急時等の個々の健康管理の強化（薬の管理・発作等の対応の確認・主治医との連携）	薬の保管・発作等の確認：4月末 主治医との連携：通年
		22	食物アレルギーの対応に関する研修の実施	4月当初
		23	医療的ケアの研修及びガイドラインの確認	研修：7月 確認：2月末まで
6 広報 ・ 特別 支援 教育 理解 啓発	○	24	白鷺マルシェの巡回展示 （事業所と連携した作品展示）	信用金庫1回 5月以降 作品展示
		25	交流活動の充実（障害者スポーツ、パラリンピック 競技（ボッチャ）、行事等）	年間：4回以上 （近隣学校・地域・都立校等）
	○	26	文化プログラム週間の設定	12月 初旬
		27	研修会等の実施（関係諸機関・高校対象）	延べ200名参加 年2回実施
		28	本校の取組等をHPで紹介：適宜更新	最低週1回更新
		29	放課後デイ及び移動支援の担当者との連携強化	懇談会：1回 担任見学：夏季休業中
7 学校 運営 ・ 組織 体制 等	○	30	事故・サービス事故ゼロの徹底と教育公務員としての資 質向上	校長：週1回講話 研修：年6回
		31	情報機器の管理、点検及びクリーンデスクの徹底	毎週金曜
		32	適正な予算編成と予算執行の管理	公費執行率95%以上
	○	33	迅速な意思決定、文書管理と電子起案への移行準備	電子起案：企画室100% 教員への説明、試行
		34	目に見える業務量の軽減（書式の簡略化・行事等の 軽減）	各分掌等からの提言：随時
	○	35	週60時間超える教員を0に近付ける	月1回：安全衛生委員会で確認
	○	36	計画的な年次休暇、夏季休暇の取得	夏季休暇消化100% 年次休暇取得15日